

午前10時00分 開会

議長（山本一成君） 平成20年第4回別府市議会定例会は、成立いたしました。ただいまから開会いたします。

地方自治法第121条の規定により、市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承をお願いいたします。

開議に先立ち、報告事項がございます。

去る10月30日、島根県松江市において、「第103回国際特別都市議会議長協議会」が開催され、私が出席をいたしました。その概要につきましては、別紙報告書をお手元に配付しておりますので、これにより御了承をお願いいたします。

これより会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第1号により行います。

日程第1により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により議長において指名をいたします。

会議録署名議員に、

1番 穴井宏二君

22番 永井正君

29番 首藤正君

以上3名の方々をお願いをいたします。

次に日程第2により、会期の決定を議題といたします。

今期定例会の会期は、お手元に配付しております会期日程のとおり、本日から12月19日までの16日間といたしたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から12月19日までの16日間と決定をいたしました。

次に日程第3により、継続審査中の議第86号平成19年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成19年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてを上程議題といたします。

決算特別委員会委員長より、委員会における審査の経過と結果について御報告をお願いいたします。

決算特別委員会委員長。

（決算特別委員会委員長・永井 正君登壇）

決算特別委員会委員長（永井 正君） 決算特別委員会は、去る9月5日開会の第3回市議会定例会最終日の本会議において継続審査に付されました議第86号を審査するため、10月29日、30日の2日間にわたり委員会を開会し、慎重に審査を行いましたので、その概要及び結果について御報告いたします。

初めに、平成19年度の経常収支比率の状況と今後の財政見通しについて聞きたいとの問いに対し当局から、経常収支比率は前年度と比べて0.6ポイント高く95.7%となっている。悪化の原因は、税源移譲に伴う地方税の増収はあったものの、地方交付税などの経常一般財源収入の落ち込みが、経常経費に充てられた経常一般財源の減少率を上回ったことによるものである。

また、今後の見通しとしては、経常一般財源の主な部分である地方交付税の減少傾向、市税収入の横ばい推移、また歳出面では、広域圏事業に係る新たな別府市負担などを考えれば、厳しい財政状況が続くものと考えられるとの答弁がなされました。

さらに、行財政改革について、第2次行政改革推進計画並びに集中改革プランの平成1

9年度の削減効果についてただしたところ、削減実績は19年度の計画目標額を8億5,067万円上回り、達成率は174.2%となっており、計画は順調に推移している。計画の終了年度を迎える21年度中に総括を行い、新たに22年度以降の行財政計画に向けて策定を考えているとの答弁がなされました。

委員からは、これまでの計画の実績について検証、総括をしっかりと行い、行政評価等を参考にしながら市民サービスの低下も招かぬよう留意し、計画の策定に当たってほしい旨の要望がなされました。

次に、市税について、高額滞納が減少しているとの審査意見書であるが、その状況の説明を求めたのに対し当局から、滞納繰り越し分については固定資産税、都市計画税、特別土地保有税が法的整理に移行した案件が片づいたこと、納税協議の結果、大口納付があったこと等によるものである。滞納者に対しては納税協議や指導を行い、協議に応じない場合は差し押さえを実施しているが、高額滞納者には他の滞納者以上に厳しく対応しているとの答弁がありました。

委員から、職員の努力を評価するが、税の公平負担の観点からもさらなる滞納整理に取り組んでもらいたい。また、特別会計の国民健康保険税についても、国の調整交付金を減額されないためにも、収納率の向上により一層取り組んでもらいたいとの要望がなされました。

以上のような経過を踏まえ総括を行いました。その主な内容といたしましては、まず、主要4基金は約6億円の増となり、平成19年度も良好な状況で決算ができたものと思えるが、平成20年度は予算ベースで20億円を超える取り崩しが予定されており、基金の枯渇が解消されたわけではない。また、特別会計では形式収支、実質収支とも赤字となっている。国において再議論されている制度改革を注視しながら、国民健康保険税の収納率の向上など不断の取り組みが必要であると思われる。

義務的経費を個別に見ると、人件費比率については、機構改革による事務事業の見直しや定員適正化計画の推進等も行われているが、類似団体と比較すると依然高い状況にある。人件費の問題は、大量退職に伴う退職手当の一時的増加や職員数の削減である。定員適正化計画を検証し、職員の適正配置や再雇用の活用を図ることも必要であると考えられる。

公債費比率については、8.0%と前年度同様健全な状態となっている。後年度に負担を残す安易な地方債を増大させないことも大切であるが、将来のまちづくり等のための事業は、その活用を進めていくことも必要である。

扶助費について、最近の急激な景気の低迷、少子・高齢化など、社会情勢により市財政への負担の増加は避けられない。対象者の適正化、時代に見合った制度の構築を要望する次第である。

自治体財政健全化法の制定後、初めての健全化判断比率としての4指標は、いずれも良好な状態であると、さきの定例会で報告を受けたところであるが、今年度初めて示された基準であるので、今後もしっかりと注視していきたい。

今後、地方交付税、市税の増加は余り望めず、扶助費等の義務的経費は増加し、厳しい財政状況が続くと思われる。図書館の充実、学校施設等教育環境の整備や保健医療等、福祉の向上など、市民ニーズの多様化に対処するため、事務事業の見直し、市税、使用料等の滞納整理、補助金問題、広告費の効果検証など、一層の健全化への取り組みが不可欠である。

最後に、今回の決算審査における各委員の指摘や助言を当局は真摯に受けとめ、今後の予算編成・執行に反映させ、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりのため一層の努力を望むものである、との総括意見が述べられた次第であります。

最終的に、一部補助金の支出のあり方等について、賛意を示すに至らないとの意思表示

がなされましたが、採決の結果、議第86号は、賛成者多数をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上、決算特別委員会における審査の概要及び結果についての報告を終わります。

何とぞ、議員各位の御賛同をお願いいたします。（拍手）

議長（山本一成君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

少数意見者の報告はありませんので、これより討論を行います。

討論の通告がありますので、発言を許可いたします。

（26番・泉 武弘君登壇）

26番（泉 武弘君） 私は、平成19年度決算の認定について、別府市職員厚生会負担金1,812万7,890円、高等学校野球全国大会出場補助金500万円、観光協会補助金及び負担金中旅費相当分251万3,949円、建築住宅課関係部分、住宅新築資金貸付収入未済額の繰越金2億6,050万6,465円の認定に反対します。

最初に、別府市職員厚生会に対する負担金1,812万7,890円について討論をします。

この負担金の支出根拠法は、地方公務員法第42条に基づくもので、職員の保健や元気回復の推進を図る目的で負担したものです。このうち福利厚生費として1,249万6,395円が支出されていますが、行事費として1,083万8,001円が使われています。

行事費の内訳は、レクリエーション事業としてレジャー施設を919名が利用し、リフレッシュ事業では22名が体育施設を利用しています。レクリエーション事業の中身を見ると、グループ旅行に147万円、レジャー施設の利用に807万1,200円、リフレッシュ事業に22万円を支出しています。レクリエーション事業をさらに詳細に見ると、レジャー施設の利用状況としてサンパリーアネックスに256万8,500円、杉乃井に169万7,000円、フランス料理ロワールに81万6,800円、うみたまごに71万5,100円、アフリカンサファリに66万1,800円、城島後楽園遊園地に62万5,600円、ハーモニーランドに34万7,200円を使っています。1,200万円の大部分が、飲食や遊びなどに使われています。リフレッシュ事業には22万円を使っています。その内訳として、べっぴアリーナに11万円、湯都ピア浜脇に6万円、市営温泉プールに5万円。このほかに会員及び家族交流ボウリング大会に77万519円支出しています。このボウリング大会の経費は、ゲーム代44万6,300円、賞品代26万7,875円、雑費5万6,344円。以上のように、ボウリング大会だけでも77万円を使っています。また、退職者の慰労会では71名が出席して、30万6,282円使っています。

このような飲食への消費が、職員の元気回復や保健とどのような関係があるのか理解できません。職員の飲食費や旅行費用、ボウリング大会の費用などを、なぜ市民が負担しなければならないのでしょうか。退職職員の慰労会が職員の保健や元気回復とどのような関係があるのでしょうか。

別府市の職員厚生会負担金の中身は、会員が税金で旅行に行ったりレストランなどで食事をしたり、ボウリング大会などに使われている。また、会員がクラブ活動をすれば、113万7,700円補助金がもらえます。大会に出場すれば、さらに52万694円の出場補助金がもらえます。まさに、職員にとっては至れり尽くせりではないでしょうか。

地方公務員法では、職員厚生会事業は地方自治体の努力義務と位置づけています。集中改革プランでは、福利厚生事業について次のように方針を定めています。「福利厚生事業については、昨今の社会情勢を考慮し、市民の理解が得られる範囲での福利厚生事業への改善を図る」。改善の実施期間は17年から21年となっていますが、厚生事業の実態が

市民の理解を得ているとは到底思えません。市民の生活がますます厳しくなる中で、ここまで職員に特別に交付する浜田市政に憤りを感じます。厚生会の実態こそが、市民の目線に沿った市政運営を標榜する浜田市長の市政運営を如実にあらわしていると言えるのではないのでしょうか。

議員の皆さん、職員厚生会は売店の転貸で得た利益1,500万円、自動販売機の電気代240万円も不払いなのです。別府市は、行政財産使用許可書第3条で、使用物件を他のものに転貸し、または担保に供してはならないと転貸を禁止しています。また、自動販売機の電気料については、許可条件第1条で、使用者は、使用物件に附帯する電気などの諸設備の使用料を負担しなければならないと条件を付しています。皆さんが決算の認定に賛成するということは、不法行為を追認することになるのです。このような不法行為を議会が正さなくて、議員として市民の負託にこたえていると胸を張って言えるのでしょうか。

次に、明豊高校の甲子園出場に対する補助金500万円に、反対の討論をします。

最初に、私は、明豊高校の甲子園出場補助金に反対したことを明確にしておきます。補助金の支出に公益性が認められないことは、賢明な議員の皆さんは十分御承知のとおりです。執行部は、公益性について、「甲子園の高校野球はテレビ放映があり、別府の観光宣伝に貢献する」と述べています。しかし、このことと公益性とは関係がなく、補助金を支出する根拠とはなりません。なぜなら、自治体からの補助金支出の有無にかかわらず、テレビの中継はあります。私が特に問題としているのは、明豊高校が甲子園出場で集めた支出の中身です。収入は、別府市からの補助金500万円、高野連からの補助金160万8,040円、学校法人別府大学から500万円、一般からの募金3,155万4,960円。収入合計は4,311万6,335円となっています。これに対し支出は2,474万6,461円です。問題は、この金額をどのような支出順序や配分で使ったのか明確に示されていないことです。

選抜高等学校野球大会出場明豊高等学校実行委員会から提出された収支決算の中身を見ますと、危惧していたことが現実となっています。補助金や寄附金収入4,311万6,335円から2,476万461円を支出していますので、残り1,841万6,574円が明豊高校の甲子園基金として積み立てられています。別府市からの補助金500万円は、どのように使われたのでしょうか。この基金に充当されていることも、十分考えられます。私が、予算に対して反対理由で指摘してきたように、支出配分や順序を明確にしないために生じた結果です。補助金の基金充当は補助金の目的外支出で、補助金交付規則で禁止されています。補助金の基金充当はあったのか、その分が明確にならなければ決算の認定はできないのです。公益性や基金充当問題を含んだものの決算の認定には反対をします。

次に、建築住宅課関係部分、住宅新築資金貸付繰り越し2億6,050万6,465円の認定に反対します。

この貸付金は、昭和52年の議会に議第75号として提案されたものです。執行部は、提案理由で次のように説明をしています。「議第75号別府市住宅新築資金貸付条例の制定については、同対象地域内における居住環境の整備改善に資するため必要な貸し付け制度を創設するものです」と述べています。昭和52年の貸し付けは、住宅新築資金20件、9,000万円、宅地取得資金30件、8,886万円。昭和53年度の貸し付けは、住宅新築資金12件、5,800万円、宅地取得資金12件、3,600万円。合計74件、2億7,286万円を貸し付けています。この貸し付けに対して平成19年度の決算では、住宅資金貸付金元金収入未済額及び貸付金利子収入の合計金額2億6,050万6,465円が、収入未済額の繰り越しとなっています。平成15年に建築住宅課が実施した住宅新築資金滞納要因調査では、本人死亡10名、行方不明16名、返済意思欠如9名、

そのうち3名は借入の覚えがないと言っています。生活保護者2名、全額償還者5名の合計42名となっています。

このように長期間償還が履行されていないことは、求償権を持ちながら行使した別府市の怠慢と言えます。この問題を安易に収入未済繰り越しとすることはできません。よって、反対します。

最後に、観光協会。別府観光誘致受入促進協議会負担金及び補助金、旅費部分の認定に反対をします。

平成19年度観光協会会長などの出張旅費は、「日本の旬九州」出発式出張宿泊代4万8,594円、中華民国96年国慶記念日出張宿泊費4万5,395円、JTB九州本社訪問宿泊代5万6,515円、韓国ミッション155万5,200円、台湾ミッション80万8,245円が旅費として使われていますが、そのうち22万3,281円はすでに返還されています。しかし、韓国ミッションと台湾ミッションの旅費については、いまだに精算されていないのです。今回返還されたのは、19年度分3件のみで、それ以前についてどのような取り扱いがされたのか全くわかりません。一部返還ですべて終わりとする旅費取り扱いには同意できません。

決算の認定は、予算執行の実績を確認し、その適否を確認することです。議員の皆さんが決算を認定することは、執行を適正と認めることなのです。執行部が議会から認定を得ることは、執行についての責任の介助をすることにもつながります。

議員の皆さん、私は、職員厚生会を初め高校野球に対する補助金、観光協会等への旅費、建築新築資金繰り越しなどについて具体的に問題点を指摘しました。私は、これらの認定に自信を持って反対するものです。

最後に、宮崎県の決算認定について御紹介します。宮崎県は、3年連続で決算を不認定としました。19年度は、20万円の不適切な処理があったため不認定としたそうです。皆さんは、この事実をどのように受けとめるでしょうか。

以上で、私の決算認定に対する反対の討論を終わります。ありがとうございました。

(11番・猿渡久子君登壇)

11番(猿渡久子君) 平成19年度決算の認定について、日本共産党議員団を代表し、反対の立場から討論をいたします。

まず、財政状況を見ると、「地方財政のエンゲル係数」と呼ばれる経常収支比率は95.7%となっています。平成10年度では90.93%であり、4.77ポイント悪化、平成18年度は95.1%で0.6ポイント悪化しています。18年度比較で地方交付税は約4億5,000万の減、減収補てん債及び臨時財政対策債が約1億8,400万の減、税源移譲までのつなぎ措置である所得譲与税が約7億9,200万の減、恒久的減税補てん財源である減税補てん特例交付金が約2億7,200万の減とそれぞれマイナスになっており、税源移譲を主とする市税収入の増額9億2,600万余りを相殺した結果、前年度比較で7億4,000万余り、3.1%経常一般財源が減少しているとの答弁がありました。15年度決算と比較して地方交付税が約10億6,300万削減、臨時財政対策債が約1億2,600万削減となり、合計で23億2,600万余り、ダブルパンチで減っています。

国は、三位一体改革を「地方分権の推進を看板に歳入歳出の地方の自由度を高め、真の自立を図るため」と言って進めてきましたが、日本共産党は、国の責任を後退させ、地方自治体への支出の大幅削減を目指すものだとして批判してきました。まさに今、そのとおりになっていると思います。

また、18年度との比較で個人市民税は約9億1,900万の増額で、これは税源移譲、定率減税の廃止等が主な要因と答弁がありました。去年は定率減税が全廃され、市民の負

担は9億以上もふえたのに、国からの財源が大幅に減り、市の財政は苦しくなるばかりです。金融危機の影響や物価高騰などで市民生活がますます深刻さを増すばかりの中、国の悪政から市民の命と暮らしを守る防波堤としての地方自治体の役割は、ますます重要になっています。財政は厳しい状況ですが、福祉や教育予算を切り詰めるべきでないし、職員も病気がふえており、健康に働けるよう、無理のない配置が必要だと考えます。そのためにも、国に向けて財源確保、地方交付税復活などの働きかけを一層強めるべきだと考えます。自民党・公明党政治の三位一体改革や税制改革などの影響で、市の財政も市民生活も一層苦しくなるばかりです。低所得者のための、住民税や国保税の独自減免を実施すべきです。

また、高額滞納者、特に払えるのに払わないような悪質な滞納者については、しっかり徴収すべきと考えております。

また、同和団体補助金は280万円を2団体に出していますが、これは今すぐ廃止すべきです。団体の決算書によると、会費やカンパ収入は、平成14年度まではゼロだったものを、我々の指摘により幾らかの改善はあるものの、全日本同和会が25万2,000円、部落解放同盟が200万円となっています。会費収入より補助金の方が何倍もの額をもらうという団体が、ほかにあるでしょうか。子ども会連合会が18万円、PTA連合会36万円、地婦連13万5,000円など、他団体の補助金と比べても不公平であり、市民の理解が得られるものではありません。

また、住宅新築資金貸し付けの返済は2億6,000万以上の滞納があり、収入未済となっているにもかかわらず、返済収入は決算はゼロです。予算も2,000円でした。このような決算には反対です。回収に向けての努力をするべきです。住宅新築資金等貸付助成事業補助制度があるとの答弁でしたが、この制度を活用すれば、法的措置や強制執行等の回収のために必要な経費や取立額との差額の4分の3が県より補助されるとのことです。この制度も活用しながら、人権教育啓発課と一緒に回収に真剣に取り組むべきだと考えます。

国保会計では、調整交付金が収納率によるペナルティーのため9%、約1億2,600万円減額されていると答弁がありました。また、平均世帯数3万1,681世帯のうち医療費が全額自己負担となる資格証が234世帯、数カ月で期限が切れる短期証が2,820世帯との答弁でした。これに加えて、未交付世帯もあります。不納欠損が2億7,000万近くもあり、値上げ前でも国保税を払えない世帯がいかに多いか、このことが決算の状況からもわかります。新年度に向け一般会計からの繰り入れをふやし、国保税を引き下げて払える国保税にすることが必要であり、また低所得者のための減免制度をつくるよう、強く要望します。

また、市民負担がふえ、市財政も大変な中で餅ヶ浜地区海岸整備に約270万円、第4埠頭の国直轄事業負担金に約4,840万円支出されています。この第4埠頭は、総額7億から8億の市負担になるもので、不要不急の大型公共事業は控えるべき時期だと考えております。

来年度予算は、深刻さを増す市民生活を応援する施策をふやすよう要望をして、討論を終わります。（拍手）

議長（山本一成君） 以上で、通告による討論は終わりました。

これにて討論を終結いたします。

これより採決を行います。

上程中の議第86号平成19年度別府市一般会計歳入歳出決算及び平成19年度別府市各特別会計歳入歳出決算の認定についてに対する委員長の報告は、これを認定すべきものとの報告であります。本件については、委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の起

立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（山本一成君） 起立多数であります。

よって、本件は委員長報告のとおり認定することに決定をいたしました。

次に、日程第4により、議第89号平成20年度別府市一般会計補正予算（第3号）から、議第113号指定管理者の指定についてまで、以上25件を一括上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長・浜田 博君登壇）

市長（浜田 博君） 平成20年第4回市議会定例会の開会に当たり、市政諸般の御報告を申し上げ、あわせて今回提出した諸議案の概要について御説明申し上げます。

42年ぶりに開催されました第63回国民体育大会「チャレンジ！おおいた国体」、第8回全国障害者スポーツ大会「チャレンジ！おおいた大会」は、全国各地から大勢の選手、監督、関係者の皆様をお迎えし、数多くの出会いとすばらしい成果を残して、大成功のうちにもその幕を閉じることができました。これもひとえにボランティアの方々を初めとする市民の皆様の御協力と関係者の皆様の御尽力のたまものと、深く感謝申し上げます。

本市では、9月11日から10月7日まで水泳、体操、サッカー、自転車、セーリング、バレーの6競技が開催されました。各競技会場は、連日多くの来場者で盛り上がり、延べ12万人の方々が市内の競技会場を訪れました。

また、国体終了後の10月11日から開催されました「チャレンジ！おおいた大会」につきましても、市内で4競技が行われ、全会場での来場者数は1万人以上に及び、各会場で力が入った熱戦が繰り広げられ、多くの感動を与えていただきました。

国体期間中、市民の1人1人がお客様を笑顔とおもてなしの心で温かくお迎えする「スマイルべっぴん運動」に取り組み、「住んでよし、訪れてよしのまちづくり」を推進する「ONSENツーリズム」を全国にアピールできたことは、本市にとって大きな成果であったと考えております。国体を契機として、一層市民体育の奨励と健康の増進を図るとともに、今後も引き続き「スマイルべっぴん運動」を展開し、住む人が豊かになり、訪れる人に感動を与えるまちづくりに努めてまいります。

以上、市政諸般についての御報告といたします。

続きまして、ただいま上程された各議案の主なものについて、その概要を御説明いたします。

初めに一般会計予算であります。今回の補正額は6,020万円で、これを既決予算に加えますと、総額430億2,270万円となります。

総務費では、本年度から導入された「ふるさと納税制度」を活用し、寄附金を広く全国から募るに当たり、寄附金の受け皿となる「湯のまち別府ふるさと応援基金」の広報等に要する経費及び同基金への積立金を計上いたしております。

土木費では、実相寺中央公園整備に係る事業認可の延長承認申請に当たり、必要となる基本計画の作成委託料を計上いたしております。

消防費では、救急体制の充実・強化に対し寄附金をいただきましたので、新型インフルエンザ対策用品やAEDなど救急業務用資機材の整備に要する経費を追加計上いたしております。

次に特別会計予算であります。今回補正します会計は国民健康保険事業特別会計外3会計で、補正額9,161万円を既決予算に加えますと、特別会計予算の総額は487億4,729万6,000円となります。

主なものとしたしましては、公共下水道事業特別会計におきまして、下水道施設の長寿命化計画策定に係る基礎調査等の委託料を計上いたしております。

次に予算外の議案につきましては、条例関係 8 件、その他 12 件の、計 20 件を提案しております。

議第 94 号は、別府市への応援を希望する者からの寄附金を活用し、活力あるまちづくりに資する施策を推進するため、「湯のまち別府ふるさと応援基金」を設置することに伴い、条例を制定しようとするものであります。

議第 95 号は、建築物に関する確認申請手数料等の額の改定をすることに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 96 号は、別府市湯都ピア浜脇事業特別会計を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 97 号は、相撲場を廃止することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 98 号は、敬老祝い金の支給方法及び額の見直しに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 99 号は、心身障害者福祉手当を敬老祝金の支給を受ける心身障害者にも支給し、市町村民税所得割が課される心身障害者には支給しないことに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 100 号は、別府市リサイクル情報センターを移転することに伴い、条例を改正しようとするものであります。

議第 101 号は、別府市勤労青少年ホームを廃止することに伴い、条例を廃止しようとするものであります。

議第 102 号から議第 113 号までの 12 議案は、地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、指定管理者に公の施設の管理を行わせることについて、同条第 6 項の規定により議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、提出いたしました各議案の説明を終わります。

何とぞ慎重審議の上、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本一成君） 以上で、各議案に対する提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。

会期日程により全議案を考案に付したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（山本一成君） 御異議なしと認めます。

よって、全議案を考案に付すことに決定をいたしました。

以上で、本日の議事は終了いたしました。

あす 5 日から 8 日までの 4 日間は、考案及び休日のため本会議を休会とし、次の本会議は、12 月 9 日定刻から開会いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 41 分 散会